**目的、位置付け及び期間**

**（１）目的**

大阪府では、平成28年12月に策定した「住まうビジョン・大阪」に基づき、「住まうなら大阪」と思える、多様な人々が住まい、訪れる魅力あふれる都市の創造を目標に、活力・魅力の創出と安全・安心の確保が相互に作用しあい、好循環を生み出す政策を展開しています。

グランドデザイン・大阪※及び大阪都市圏※に基づく、うめきた地区をはじめとした拠点整備や、特徴ある景観資源の発掘・発信、住宅・建築物の耐震化、密集市街地※の一部解消、新たな居住支援の枠組みの進展などの取組みが進むとともに、大阪府の住まいやまちづくりに関する意識・満足度の指標がおおむね向上するなど、「住まうなら大阪」と思えるような一定の成果が出てきています。

一方、近年の大阪・関西万博の開催に向けた機運や、誰一人取り残さない持続可能な世界の実現というSDGs※の達成への貢献、多様な生活ニーズ、頻発する地震・台風等の自然災害などの危機事象も含め、社会情勢の変化への柔軟な対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や府民生活が影響を受けるとともに、「新たな日常※」によりデジタル化の加速など新たな潮流が生じてきています。さらには、人口や世帯数の減少、高齢化のさらなる進展、在住外国人の増加など世帯の多様化が進んでいることにより、住宅セーフティネットの観点から民間賃貸住宅・公的賃貸住宅※の役割についての再整理などの課題も存在しています。

このような状況の下、社会情勢の変化などによる多様なニーズに対応し、「多様な人々がいきいきとくらし、誰もが住みたい、訪れたいと感じる、居住魅力あふれる都市の実現」という基本目標の達成に向けた取組みの方向性を示すため、新たな「住まうビジョン・大阪」を策定するとともに、本ビジョンに基づき、様々な主体が連携・協働を図り、施策を一体的かつ総合的に展開していきます。

**（２）位置付け**

本ビジョンは、住生活基本法に基づく、「大阪府住生活基本計画」として策定するものであり、「将来ビジョン・大阪」をはじめとする上位・関連計画との連携・整合を図ります。



**（３）期間**

本ビジョンの計画期間は、2021（令和３）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。なお、長期的な目標を提示する観点から10年間の計画期間としていますが、計画の達成状況の評価や社会･経済の変化、関連する計画との整合性などから、おおむね５年を基本として、必要に応じて計画の見直しを行います。